

令和3年9月3日

市内各小学校1～4年生保護者様

蓮田市教育委員会教育長

臨時休校中の市内小学校における児童の受け入れについて

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として感染者及び濃厚接触者が確認された場合には、本市の学校再開基準に基づき、該当校における臨時休校の対応を実施しているところです。

今後の感染状況の逼迫が心配される中、臨時休校時にお子さんがどうしても自宅にて一人で過ごすことを避けられない場合に限り、下記のとおりお子さんの在籍する学校でお預かりしますので、在籍学校に御相談ください。

記

- 1 対象 小学校1～4年生の児童
※保健所や医療機関から感染症に伴う自宅療養等の指示があった家庭の児童は除く。
- 2 期間 在籍する該当校の臨時休校の期間内
※感染者判明後、学校の消毒が完了していない期間を除く。
平日 通常の学校在籍時間（およそ8:10～15:00）
休日 なし
- 3 登下校 原則として保護者による送迎をお願いします。
- 4 その他
(1) お預かりいただける方がいる場合には、御遠慮ください。
(2) 昼食、水筒、上履き、学習課題等（PCタブレット端末も可）を持たせてください。
(3) 詳細は、各学校に相談してください。（問い合わせ先 各校教頭）
(4) 保護者と校長で面談を行い、受け入れの決定をさせていただきます。

【受け入れ基準】

- (1) 父母や親族等が仕事や介護でどうしても児童の面倒が見られない。
- (2) 祖父母等に預けることができない。
- (3) 受け入れまでの流れについては、別紙フローチャート（裏面）を御参照ください。

蓮田市教育委員会学校教育課
電話：765-1729
FAX：765-1703

【別紙】

児童が自宅で一人で過ごすことを避けられない場合のフロー

該当校における臨時休校の決定

自宅等で児童の面倒を見る方がいる

休校期間内 自宅等で待機

自宅等で児童の面倒を見る方がいない

在籍校の教頭へ連絡 【 休校期間中の自宅での状況を相談 】

在籍校の校長との面談 【 預かりの可否を決定 】

在籍校の消毒終了日の確認 【 感染者判明の場合 】
★但し、濃厚接触者判明による臨時休校の場合はこの限りではない

臨時休校期間内 【 在籍校での受け入れを開始 】